

日本ヘルスケア学会 会員制度規程

1. 名称

本会は、日本ヘルスケア学会 といひ、
英訳では、Japan Health care Academy と表記する。

2. 目的

本会はわが国のヘルスケアの発展を科学と産業の両視点から図り、国民の健康寿命の延伸に資することを目的とする。

3. 事業

目的を達成するために次の事業を行う

- 1) 学術大会、研究会、研修会その他の会合の開催
- 2) 学会誌その他の図書の刊行
- 3) 会員による研究の奨励及び研究業績等の表彰
- 4) 調査・研究の受託および情報の収集
- 5) 関連団体・機関との連携
- 6) 前5号のほか理事会において適当と認めた事業

4. 会員の種別

- 1) 法人会員：本学会の目的に賛同し、入会した法人（企業）
- 2) 個人会員：本学会の目的に賛同し、入会した個人（教育・研究に関わる者、有識者、職能者、企業関係者、一般等）
- 3) 学生会員：大学院・大学及び短期大学またはこれに準ずる学校に在籍している個人
- 4) 会員：本会の目的に賛同し、特別に入会を招聘された法人、個人
- 5) 登録協力団体会員：本会の目的に賛同し、登録した協力団体

5. 会員の各事業への参加

- 1) 法人会員：学会における部会活動、産業協議会における部会活動、学術大会、催事、視察会、セミナー等に参加することができる。（一部参加者の実費負担事業がある）ただし、部会活動の参加は、部会長の承認が必要となる。
個人および個人事業者の会員で組織された団体は、法人会員として入会することができる。ただし、学会および協議会への部会参加は、団体の指名および団体からの申し込みが必要となる。
- 2) 個人会員：学術大会、催事、視察会、セミナー等に参加することができる。（一部参加者の実費負担事業がある）ただし、学会、産業協議会の部会への参加に

については、部会長から学会会長または産業協議会会長への特別推薦が必要となる。

- 3) 学生会員：学術大会、催事、視察会、セミナー等に参加することができる。(一部参加者の実費負担事業がある)ただし、学会、産業協議会の部会への参加については、部会長から学会会長または産業協議会会長への特別推薦が必要となる。
- 4) 特別会員：学術大会、催事、視察会、セミナー等に参加することができる。(一部参加者の実費負担事業がある)ただし、学会、産業協議会の部会への参加については、部会長から学会会長または産業協議会会長への招聘願(または特別推薦)が必要となる。
- 5) 登録協力団体会員：学術大会、催事、視察会、セミナー等に参加することができる。(一部参加者の実費負担事業がある)ただし、学会、産業協議会の部会への参加については、部会長から学会会長または産業協議会会長への招聘願(または特別推薦)が必要となる。

6. 入会手続きについて

別に定める入会申込書が提出されたら、常任理事会(1~2ヶ月に1回程度)で承認されれば、入会扱いとなる。ID、パスワードは入会申込書が届いた時点で会費の入金を待たずに送付する。

7. 会費および会計年度

1) 会費は次のとおりとする。

(1) 法人会員：7万円/年

(日本ヘルスケア協会会員は当面免除とする)

(2) 個人会員：1万円/年

(3) 学生会員：3千円(人/年)

(4) 特別会員：会費なし

(5) 登録協力団体会員：会費なし。但し、活動費用賛助、活動協力は受ける

※会費は理事会の決定により、変更される場合がある。会員には事前に連絡を行う。

2) 会計年度は次のとおりとする。

会計年度は4月1日より翌年3月31日まで

8. 更新

更新は原則、1年ごとに行う。協会事務局より、更新連絡および請求書を送付し、継続する場合、指定口座に振り込むものとする。

9. 会員の資格喪失

1) 退会したとき(退会の際は退会届を出すこと)

- 2) 除名されたとき
- 3) 会員の死亡または、会員である団体、法人が解散したとき
- 4) 2年以上会費を滞納した場合
理事会は退会した者とみなすことができる。なお、滞納期間の会費は遡って請求する。

10. 退会

- 1) 退会届を提出した場合
- 2) 死亡、会員である団体、法人が解散した場合

11. 除名

- 1) 本会の規約または規則に違反したとき
- 2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

12. 抛出金品の不返還

既納の会費、寄附は返還しない。

13. 会員の特典

- 1) 各業界および各社の商品、サービスの推進に関する支援
- 2) 日本ヘルスケア学会の部会への参加（無料、複数部会の参加可能）
- 3) 日本ヘルスケア産業協議会の部会への参加（無料、複数部会の参加可能）
- 4) 協会の主催するイベント等に会員価格で参加
- 5) 日本ヘルスケア協会の会員限定HPにアクセスが可能
- 6) その他

14. 入会申し込み手順

- 1) 同封の「入会申込書」に必要事項を記入して、法人内容のわかるもの（ご案内やパンフレットなど）を添えて、協会事務局まで郵送する。
- 2) 会費を指定口座に振り込む。なお、請求書が必要な場合は、「入会申込書」送付時にその旨を記入する。